

多文化共生社会推進連絡会議（H25.10.8）での意見等について

1 連絡会議開催の目的

「第2期宮城県多文化共生社会推進計画」の策定に当たり、市町村、地域国際化協会、多文化共生関連の活動団体等の担当者から計画骨子に関する意見を聴取し、計画策定の参考とする。

2 会議構成員

- 市町村（仙台市及び各圏域より1市町村）
仙台市，白石市，多賀城市，大崎市，栗原市，登米市，石巻市
- 地域国際化協会
（公財）宮城県国際化協会，（公財）仙台国際交流協会
- 多文化共生関連活動団体（4団体）
- みやぎ外国人相談センター相談員
- 宮城県国際経済・交流課

3 会議内容及び意見等への対応案

【市町村の現状】

- ◎具体的な事業を実施できていない。出身国ごとのコミュニティは市域を越えていることから、近隣の市町や県、MIAの協力を得たい。
- ◎外国人への対応に関する専門性が不足しており、市町村単独での推進は困難なため、広域で連携したい。
- ◎地域コミュニティの強化や外国人の地域参画は課題。多文化に携わる人材育成も必要である。

本文 4p 基本方針における施策展開の考え方

- ・各地域の実情を踏まえ、実施できる取組から実施していく。

本文 35p 「計画推進のために」

(2)多文化共生の推進に向けた行政機関の連携・協働の強化 【新規】

②行政機関の連携

市町村における共通課題の解決に当たっては、近隣の市町村との連携した取組を行う。

36p

(3)地域におけるコーディネート的重要性（抜粋）

多文化共生のコーディネートについては、県や市町村が単独で地域におけるニーズ・課題を適切に把握し、取り組むことには限界があることから、行政機関相互の連携のほか、外国人県民等を含む県民や関係機関とのネットワークを構築し対応していくことが重要

⇒市町村等職員研修会、連絡会議などにより情報共有を図り、協働・連携により行う施策の実施について検討していく。

【県国際化協会からの意見】

- ◎多文化の部署以外の分野に実施を広げていくことが必要。専門分野ごとのつながりでは、市町村と県の縦のつながり（例：市町村教委－県教委）も意識してはいかがか。

【新規】

本文 35p 「計画推進のために」 (2)多文化共生の推進に向けた行政機関の連携・協働の強化

① 行政機関内部の連携

県や市町村での多文化共生のための施策は、多文化共生担当部署が中心となって取り組むが、多岐にわたる課題の解決のため、その他の部署が主体的に行う取組や相互の連携・協働による取組を強化する。

② 行政機関の連携

多文化共生施策のより効果的な取組を行うため、県と市町村において、保健福祉、教育等の関連部署での相互の連携・協働を強化します。

⇒県・国際化協会と、市町村関係部署との意見交換・情報共有や、行政機関内部での情報共有を行うことで、よりの確・迅速な課題解決を図る。

【支援団体からの意見】

- ◎多文化共生の成功事例の共有など、情報共有の場を設けることが重要。課題を共有することで具体的な解決につながる。
- ◎日本語学習支援は重要な施策である。さらに、学校以外の場で子どもの学習を支える視点があると望ましい。
- ◎日本語教育を実施しているが、教育委員会は後援というかたちでなく主体的に関わってほしい。
- ◎外国人の母親がひとり親になったときにどうするかが課題
- ◎居住している外国人への対応（例：地域防災）について、町内会、民生委員との連携ができていない状況である。

- ・市町村等職員研修会や関係機関の連絡会議等により情報共有を図る。
- ・関係機関の連携体制により、必要な支援を行う。
- ・町内会、民生委員など地域の推進役の多文化共生に対する理解を深めるため、研修会などで説明する機会を設ける。